

自主防災会活動報告書

報告者

西上尾第一団地自主防災会連合会

氏名 鈴木 照子

報告日 平成31年 4月11日

実施団体名	西上尾第一団地自主防災会連合会
実施日時	平成31年 1月 20日 日曜日 12時00分 ~ 15時00分
実施場所	西上尾第一団地1街区グラウンド 西上尾第一団地集会所
参加人数	約90名
活動内容	①上尾市西消防署指導による消火訓練、上階からの救出・救護訓練 ②JSによるベランダ仕切り板蹴破り訓練 ③上尾市防災士協議会協力によるイツモ防災（ハバ ルキッソ・暗記クイズ・紙食器作り） ④コミ協婦人部有志によるスイトン炊き出し
活動の目的	・団地居住者が、都市機構浦和住まいセクター、JS日本総合住生活（株）浦和支店との連携を図りながら訓練を行うことによって不意の災害に備える。 ・近隣との繋がりを深めることで減災力を向上させる。 ・自助・共助・公助を理解して実践する。
参加募集の方法	自治会ニュース、階段下掲示及び広報車で呼びかけ
市ホームページへの掲載	<input checked="" type="checkbox"/> 可 ・ <input type="checkbox"/> 否
その他	

※市のホームページ等に掲載させていただける場合は、風景の写真や資料なども添付してください。

※基本的に原文そのまま掲載しますので、御了承ください。

上尾市 総務部 危機管理防災課

直通：048 - 775 - 5140

FAX：048 - 775 - 9927

Email：s105000@city.ageo.lg.jp



1月20日(日)
12時～15時
一街区グラウンド

西上尾第一団地自治会

防災だより

【第8号】
発行 2019年1月20日
西上尾第一団地自治会
TEL 048-726-2067
FAX 048-726-2067

不意の災害にそなえて

自主防災訓練を実施

二〇一八年は災害の年、西日本豪雨、関西北部地震、北海道胆振東部地震とその災害状況は想定外、これらの災害復旧はなかなか進んでいないのが現状です。

一八年度の自主防災会は、防災士七十六名が誕生し、「イッモ防災」は毎月ように地域で開催しています。西上尾第一団地は年々高齢化が進む中、日頃の近隣の人とのつながりを深めることで緊急時の助け合いに繋がられるよう呼びかけます。今年度第八

地域の減災力は
地域のコミュニケーションから

回になります。同じ訓練をすることが大切だと考えています。

一人五日分の水と食糧、日頃の訓練と準備は毎月のように地域で開催しています。西上尾第一団地は年々高齢化が進む中、日頃の近隣の人とのつながりを深めることで緊急時の助け合いに繋がられるよう呼びかけます。今年度第八

《 2018年度 第8回 自主防災訓練実施要項 》

No.	時間	担当	訓練項目	訓練内容
1	8:00	理事会	天候の判断	
2	9:00～ 10:00	情報班 (理事中心)	広報車による 呼びかけ	
3	12:00～ 12:30	避難誘導班	避難誘導訓練	3街区、1・2街区一時避難所集合、 各参加者受付 3街区から1街区グラウンドへ誘導
4	12:30～ 12:40	自主防災会	開会式	自主防災本部長あいさつ
5	12:40～ 12:50	防災委員長	訓練内容指示	
6	12:50～ 13:10	初期消火	A班…初期消火訓練	B班…救出・救護訓練。
7	13:10～ 13:30		A班…救出・救護訓練	B班…初期消火訓練
8	13:30～ 13:50	J S 浦和支店	ベランダ仕切り板の 破り訓練	J S 指導による実演訓練
9	13:50～ 14:00		一街区グラウンドから集会所新大ホールへ移動【全員】	
10	14:00～ 15:00	上尾市防災士 協議会	イッモ防災 家具の転倒防止 暗記クイズ	
11	15:00～ 15:05	本部長	閉会あいさつ	
12			終了後、すいとんをサーブします。参加人数分。	

△ 今年度もすいとんを作ります。
△ 終了後は、参加者全員で後片付けをして解散します。



午前9時～10時防災訓練を呼びかけます。

情報班

一、36号棟の二つの階段で上階より階下へ人体による搬出訓練を行います。AEDの設置場所のご案内をします。

救出・救護班

給食・給水班

すいとんを作ります。(参加人数分)

三次街区居住者を三街区一次避難場所より一街区グラウンドへ誘導、避難場所での居住者対応訓練。

消火班

初期消火訓練へルメットなど。

避難・集合場所

1・2街区一時避難場所
3街区 一時避難場所

1街区の方はグラント時計側へ
2街区の方は幼稚園寄りに

⇒誘導訓練で一街区グラントへ

集合

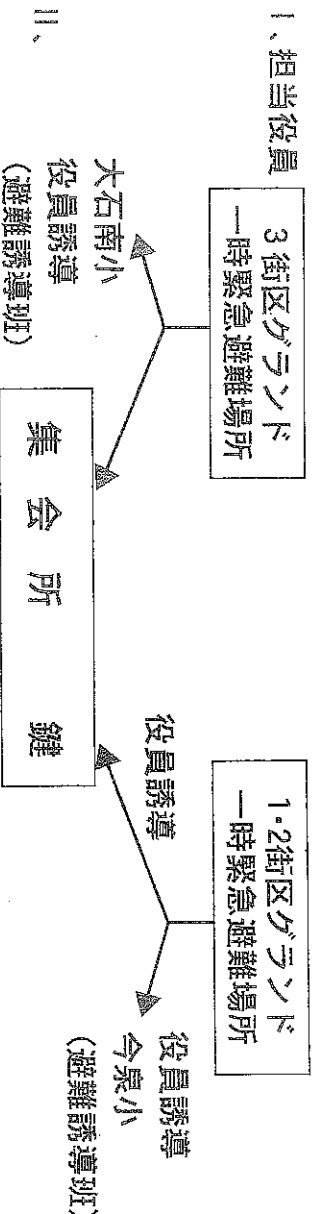
西上尾第一団地自主防災会緊急時体制案
自主防災会会則に基づく役割分担で全世帯対象

西上尾第一団地自主防災会

本部(自治会事務所)	1街区支部会	責任者	情報班	責任者	階段委員担当号棟
理事	理事	理事	情報班	幹事 7人	1-1~7 (24人)
街区代表幹事	街区代表幹事		消火班	" 5	1-8~14 (20)
理事長 1名	幹事		避難誘導班	" 7	1-15~21 (27)
事務局長 1名	階段委員		救出救護班	" 7	1-22~28 (26)
理事 5名	防災ボランティア		給食給水班	" 7	1-29~36 (24)
街区代表幹事 12名	避難場所	1街区グラント2分の1、今泉小	総務		
防災ボランティア団体	総務				
体協支部					
社協支部	2街区支部会	理事	情報班	幹事 7人	2-1~7 (24人)
高齢者友の会	理事		消火班	" 6	2-8~14 (22)
	街区代表幹事		避難誘導班	" 7	2-15~21 (21)
	幹事		救出救護班	" 6	2-22~28 (19)
	階段委員		給食給水班	" 6	2-29~35 (20)
	防災ボランティア	1街区グラント2分の1、今泉小	総務		
	避難場所				
	総務				
	3街区支部会	理事	情報班	幹事 5人	3-1~6 (17人)
	理事		消火班	" 6	3-7~12 (19)
	街区代表幹事		避難誘導班	" 6	3-13~18 (20)
	幹事		救出救護班	" 4	3-19~24 (22)
	階段委員		給食給水班	" 5	3-25~29 (15)
	防災ボランティア		総務		
	避難場所	3街区グラント、大石南小			
	総務				

緊急避難場所として集会所 居住者避難マニュアル(案)

居住者 居住者 居住者 居住者 居住者 居住者 居住者 居住者



II、集会所各部屋の担当を決める
高齢者、乳児、障害者等歩けない人、車椅子等を対象

- ① 新大ホール 200人位 高齢者等 (洋室) 4人体制
- ② 新和室 だたみ20帖 乳幼児 児童の待機場所 毛布30枚 4人体制
- ③ 小ホール 洋室 精神的な人 事務局 3人体制
- ④ 大ホール 洋室 高齢者等 100人 4人体制
- ⑤ 中ホール 洋室 車椅子等 30人 4人体制 (ふれあいラウンジ)
- ⑥ 旧和室 20帖 寝たきりの人等 15~16人 4人体制
- ⑦ 集会所 エラウンジ 高齢者等 20人位 3~4人体制 (全体で400人弱)

△児童の待機場所一学校から帰っても家に誰もいない、親が帰るまで待つ場所として位置付ける。

緊急時避難場所として集会所を使用

西上尾第一団地は三と同一組織)は、一人け合いは重要です。日
二〇三世帯の六、〇〇ひとりのみなさんに防
常的には何もなくても
〇人の居住者がいます。火災リダーの意識を持
緊急時にお互いに声を
かけあうことができ
高年齢者、障害者等、大
つていただき、みんな
で協力し、助け合うこ
とが一番大切だと思
体制は大きな課題です。
自主防災会(自治会
ます。特に階段での助
ます。